

平成30年度 障害者総合支援給付費請求関連スケジュール [事業所用]

処理	連携	方法	平成30年										平成31年		
			4月処理	5月処理	6月処理	7月処理	8月処理	9月処理	10月処理	11月処理	12月処理	1月処理	2月処理	3月処理	
・請求情報受付期限	事業所 → 国保連	電子請求 受付 システム	4月10日 (火)	5月10日 (木)	6月10日 (日)	7月10日 (火)	8月10日 (金)	9月10日 (月)	10月10日 (水)	11月10日 (土)	12月10日 (月)	1月10日 (木)	2月10日 (日)	3月10日 (日)	
・点検結果情報送信日 [返戻等一覧表] ・支払通知送信日 [支払決定額通知書 /内訳書] [過誤決定通知書]	国保連 → 事業所	電子請求 受付 システム	5月1日 (火)	6月1日 (金)	7月2日 (月)	8月1日 (水)	9月3日 (月)	10月1日 (月)	11月1日 (木)	12月3日 (月)	1月4日 (金)	2月1日 (金)	3月1日 (金)	4月1日 (月)	
・給付費支払日	国保連 → 事業所	銀行 振込	5月15日 (火)	6月15日 (金)	7月13日 (金)	8月15日 (水)	9月14日 (金)	10月15日 (月)	11月15日 (木)	12月14日 (金)	1月15日 (火)	2月15日 (金)	3月15日 (金)	4月15日 (月)	

※点検結果情報、支払通知の取得期限は**3ヶ月**となっています。毎月忘れずに取得し、厳重に保管をお願いいたします。

※同一の請求情報が複数回送信された場合、**最初の情報が受付**されます。請求情報の差替えには、取り下げが必要となります。

※振込先の口座が変更となる場合、本会ホームページ上の「障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届」を速やかにご提出ください。

※原則として、月末までに提出された届出の内容が翌月の振込に反映します。